

令和 7 年 8 月 21 日

各位

東京都立川市曙町一丁目 18 番 2 号
奥多摩工業株式会社
代表取締役 山下 一夫

吸収分割の効力発生日変更公告

当社（以下「甲」といいます。）は、令和 7 年 8 月 29 日を効力発生日として、吸収分割により成友興業株式会社（住所東京都あきる野市草花 1141 番地 1、以下「乙」といいます。）に対して甲の東京都青梅市成木六丁目における土砂埋立事業等に関する権利義務を承継させることを予定しておりましたが、当該吸収分割の効力発生日を、乙との合意により、令和 7 年 9 月 30 日に変更いたしましたので公告します。